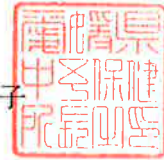


## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛媛県松山市海岸通1455番1の地先  
氏名 大栄海運株式会社  
代表取締役 田部井 優介  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第1項~~ ~~第14条の2第1項~~ <sup>第14条第1項</sup>の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県中予保健所長 三木 優子



許可の年月日  
許可の有効年月日

平成27年 9月16日  
平成32年 9月15日

### 1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬(積替え及び保管行為を含まず。)

(産業廃棄物の種類)

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず」、がれき類  
以上7種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当事項なし

### 3. 許可の条件

該当事項なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年 9月16日(当初許可)

5. 松山市の区域における積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無